



ダイジェスト版

旧庁舎周辺地域グランドデザイン
～ 施設の有効利用を越えて ～

平成 22 年 5 月

立 川 市

はじめに

平成 22 年 5 月に移転した立川市役所の旧庁舎敷地及び周辺の国有地を中心とする地域の継続的なまちづくりの基本的な考え方をグランドデザインとしてまとめたものです。以下の経緯を経て、アンケート調査（平成 21 年 7 月実施）や有識者の意見等を踏まえ、将来に向けて夢のあるまちづくりビジョンと、ビジョンを具体化する計画や整備の進め方を検討・策定したものであり、今後、市や市民、国等の関係者が旧庁舎周辺地域で取り組むまちづくりの指針とするものです。

- ・現庁舎敷地利用計画市民案（平成 16 年 3 月）：立川市新庁舎建設市民 100 人委員会
- ・現庁舎の敷地利用を中心とした南口の活性化に向けて（平成 19 年 3 月）：立川駅南口周辺まちづくり協議会
- ・国の機関（立川簡易裁判所、立川区検察庁及び立川地方合同庁舎）が基地跡地へ移転、国家公務員共済組合連合会立川病院（以下、立川共済病院）が建替え計画を検討
- ・現庁舎周辺地域グランドデザイン基礎調査（平成 21 年 3 月）：立川市

グランドデザイン 策定の目的

- 構想 地域の価値を高め、市民・関係者・行政等が目標とする「まちづくりビジョン」とします。
- 計画 まちづくりビジョン実現への時間軸の流れを示し、その“ときどき”をどのように取り組むかを明らかにする「プログラム」とします。
- 指針 特に、建物や道路・公園等の整備に係る「ガイドライン」とします。

まちづくりの 基本条件

- 立川市の位置
づけ・性格
 - 業務核都市等の広域的位置づけ
 - 多摩地域の機能集積、人口動向に見る都市の成長性
 - 通勤状況に見られる職住近接型の都市構造
- 都市づくりの
将来像
 - 〔広域的な役割に応える〕
 - 多摩地域の拠点として成長していく都市づくり
 - 〔立地特性を生かす〕
 - 住みやすく、働きやすい職住近接の都市づくり
 - 〔市民ニーズに応える〕
 - 高質な生活サービス・生活環境を持つ誰もが住みたいと思える都市づくり
- 立川駅周辺の
地域づくりの
方向性
 - 働きやすい業務・公共ゾーンの形成
 - 快適な都市居住が魅力の住宅市街地ゾーンの形成
 - 立川駅南北の連携で競争力を高める広域商業拠点の形成

■旧庁舎周辺地域の位置と区域



まちづくりの理念

まちの将来像 4つの位置づけ

■市民が誇れる 文化・芸術のまち

文化拠点として親しまれている場所性と、立川駅の徒歩圏で多くの来訪者を迎えやすい優れた立地性を活かし、多摩地域の拠点にふさわしい情報発信力のある文化芸術ホールを核として、身近に創造的な文化・芸術にふれることのできるまちを目指します。

■市民活動を通して人々が 会い交流するまち

旧庁舎周辺地域が果たしてきた市民自治やコミュニティ活動の機能を生かし、生きがいや喜びを見い出そうとする人々が能力・個性を活かして意欲的に活動し、充実した市民生活を展開し、交流の輪を広げていけるまちを目指します。

■にぎわいづくりに 貢献するまち

医療施設の来訪者や、魅力あるお店やイベントを楽しむ市民、美しい緑や街並み憩い語らいの時間を過ごす住民、さらに、こうした都市体験を目的とする観光客等が行き交い、にぎわいを生み出すまちを目指します。

■健康づくりや 子育て環境づくりに 取り組むまち

地域医療支援病院であるとともに周産期医療や緊急医療等を積極展開している立川共済病院と連携し、福祉・医療・健康等の幅広い取組を行うことにより、子どもたちの成長と巣立ちを見守り、市民の安全・安心な暮らしを支えるまちを目指します。

まちづくりの 6つの方向性

■市民が誇れる文化・芸術の発信地づくり

- ・多摩地域の拠点となりうる大ホールや中小専用ホール、充実した練習機能などの創設
- ・優れた文化・芸術を市民が身近に触れる機会と、市民自ら文化・芸術活動に参加し実践できる場の提供



文化・芸術活動の核となる大ホール



市民ギャラリーやスタジオ
中小専用ホール
市民の活発な利用



地域からアーティストを育成

■市民が会い交流するうおいある広場づくり

- ・人々が集い活動できる広場及び文化芸術ホールの前庭空間の確保



吹奏楽コンクールなどの会場



青空コンサートやパフォーマンス



オープンカフェ
フリーマーケット



木陰で語りや読み聞かせ

■沿道に生活感がしみ出し夜も明るい西国立駅 周辺まちづくり

- ・便利で安心して利用できる駅前ゾーンの形成



良質な都市型住宅



身近な店舗



駅前の広場

■市民生活を豊かにする多彩で個性的な施設づくり

- ・生活・文化拠点づくりを支える施設の導入



新鮮野菜市場（農産物直売）



子育て支援施設



カルチャー教室

子どもたちの体験施設

ガーデニングショップ

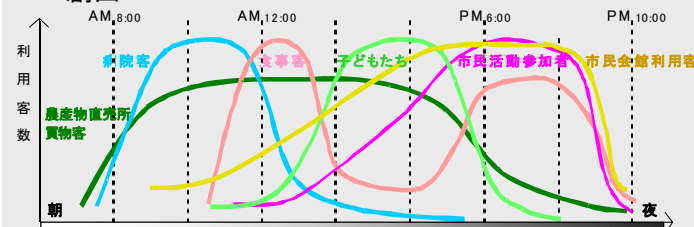
健康相談



スポーツ施設

■朝から夜まで多様な人々が行き交うにぎわいづくり

- ・様々な目的で、幅広い世代の人々が訪れるまちの創出



■桜並木を保全し、環境と景観に配慮した地域づくり

- ・安全で安心な歩行者ネットワークの形成



桜並木を活かした
景観形成



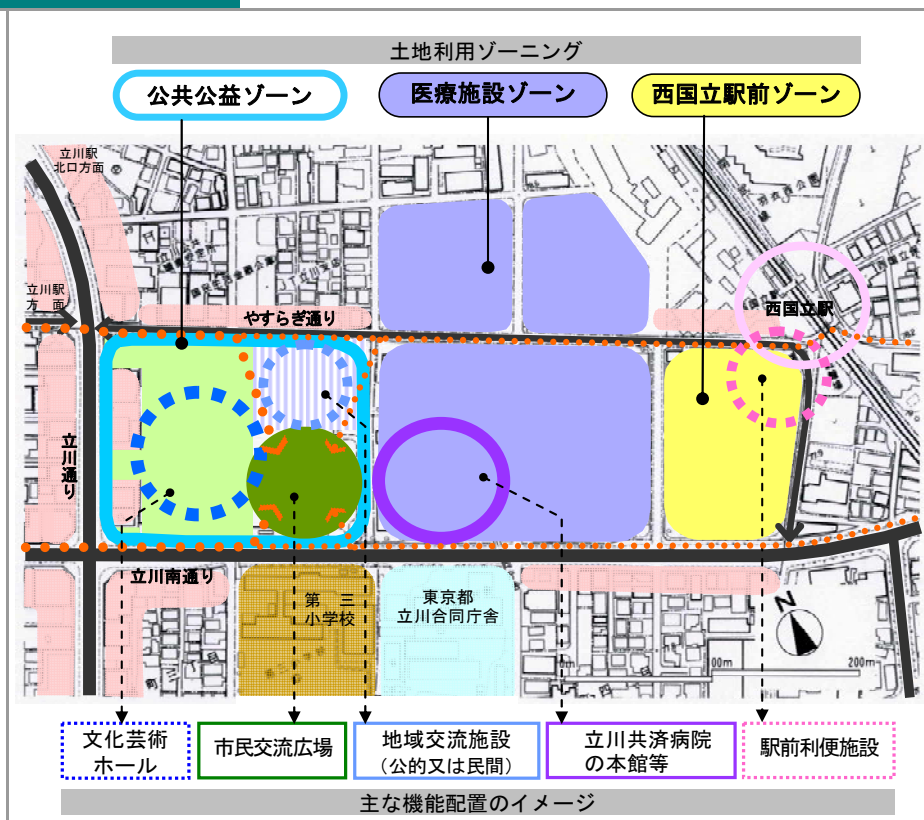
駅から人々を誘う
街並みづくり



緑のシンボル
空間づくり

土地利用の方針

- ・ 本区域の土地利用を西側から公共公益ゾーン、医療施設ゾーン、西国立駅前ゾーンとし、あわせて主要機能の配置を右図の通りとします。
- ・ 旧庁舎、市民会館、錦中央公園及び病院グラウンドに、文化芸術ホール、市民交流広場、地域交流施設（公的又は民間）を位置づけます。
- ・ 医療施設ゾーンの再編により、西国立駅前に新たに土地利用が可能となる用地を集約化し、周辺との環境調和に配慮しつつ住宅・近隣店舗等を整備し、地域住民や駅利用者が便利で夜間等も安心して利用できる駅前地区を構成していきます。



機能導入の方針

- ・ まちの将来像（4つの位置づけ）に加えて、“楽しい”まちや“心地よい”まちを創っていく視点、地域環境との調和という視点を取り入れます。
- ・ 既存施設のうち、今後も存続して利用する施設等については、現機能の充実を図ることにより、核施設として地域のまちづくりを牽引する役割を担います。
- ・ 民間のアイデア、人材、資金力を投入し、まちをより魅力的にする舞台装置や仕掛けなどの機能の導入を図ります。

■文化・芸術機能（市民が誇れる文化芸術のまち）

旧庁舎施設（第二庁舎）と市民会館の連携を図り、市民の文化・芸術活動を支援するとともに、多摩地域の拠点を視野に入れた大ホールを核に中小専用ホール、練習の場等を確保します。

■出会い交流機能（市民活動を通して人々が出会い交流するまち）

地域課題の解決等に自主的に取り組むNPOやサークル等の活動拠点を提供します。

■地域活性化機能（にぎわいづくりに貢献するまち）

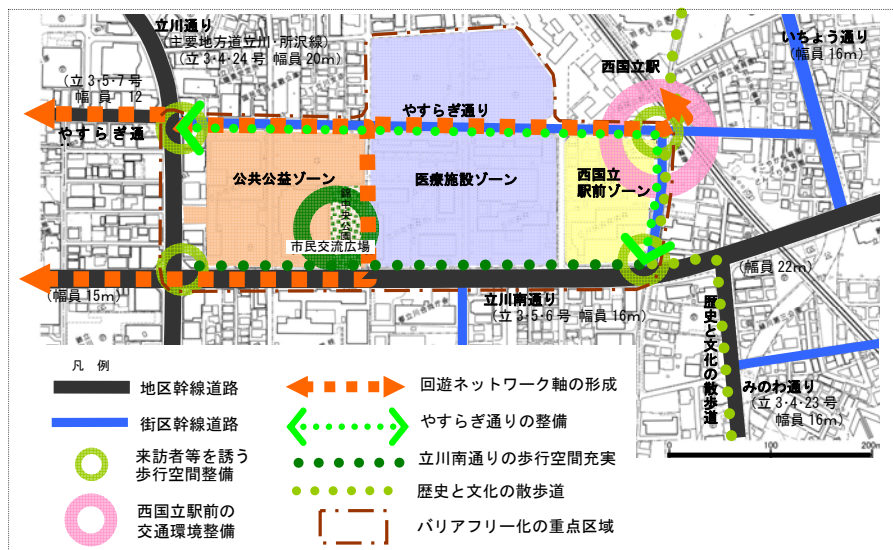
お洒落な店や農産物直売所など集客力の高い施設と錦中央公園と一体整備する市民交流広場により、地域のにぎわいや憩いの場を創出します。

■健康・子育て機能（健康づくりや子育て環境づくりに取り組むまち）

立川共済病院との連携による健康チェック・相談体制、特に明日を担う子どもの学び・遊び・巣立ちのための拠点づくりを図ります。

基盤整備の方針

- ・ 地域や施設をつなぎ人々を誘う歩行者ネットワークを形成します。
- ・ 交通弱者を考慮した歩行空間を整備（重点的なバリアフリー化）します。
- ・ 沿道に配慮したやすらぎ通りを整備します。
- ・ 安心して利用できる西国立駅前の交通環境を整備します。
- ・ 憩いの空間（錦中央公園）とイベント可能な広場空間を併設した「市民交流広場」を整備します。



景観形成の方針

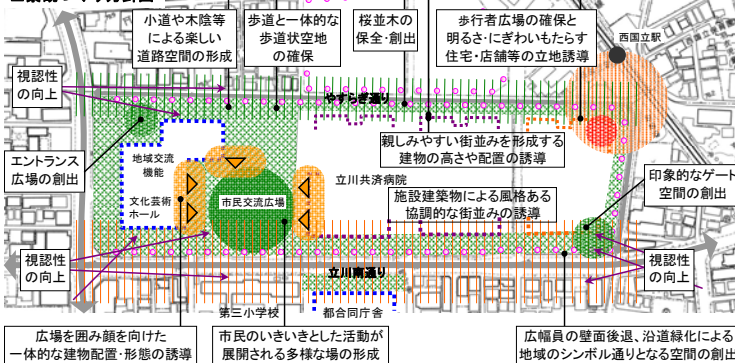
- ・ やすらぎ通りと立川南通りを、本地域のイメージをアピールする景観形成上の重要路線として捉えるとともに、既存公園や桜並木などの既存樹木の保全・活用、広場の整備、周辺道路の沿道緑化等について検討し、地域全体として環境と景観に配慮したまちづくりを展開します。
- ・ やすらぎ通りは、人々を誘う親しみやすい快適な沿道景観を形成します。
- ・ 立川南通りは、地域のシンボル通りとなる高質で風格ある都市景観を形成します。

<やすらぎ通りの景観イメージ>

人々を誘う親しみやすい
快適な沿道景観の形成



口景観づくり方針図

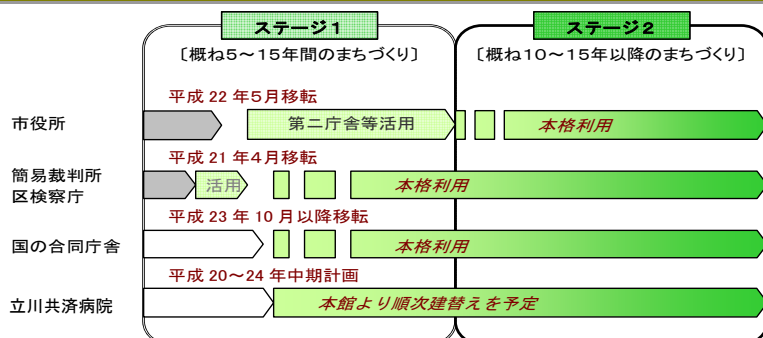


<立川南通りの景観イメージ>

地域のシンボル通りとなる
高質で風格ある都市景観の形成



ステージプランニング



旧庁舎周辺地域を構成する各施設の移転や建替え時期等が異なることから、地域全体で本格利用が行われる時期をステージ2、それまでに至る期間をステージ1と設定し、「時間・地域・世代を超えて、つなぎ・結ぶまちづくり」の実現に向け取り組みます。



ステージ1 (概ね5～15年間のまちづくり)

～ 市民の活動を高めつなげる
“土台づくり” ～

第二庁舎及び市民会館の建物を改修して子育てや文化・芸術などの市民活動の場として有効利用するとともに、旧庁舎南側、市民会館西側の広場空間を一体的にイベント等の場として活用し、多様な市民活動を展開します。



ステージ2 (概ね10～15年以降のまちづくり)

～ 市民の活動が花開く
“舞台づくり” ～

既存施設での市民活動のニーズや方向性を踏まえて新施設の建設・運営のあり方等を検討し、市民の多様な活動にふさわしいハード・ソフトの実現を図ります。

(ステージ1の公共公益ゾーンの整備イメージ：病院グラウンドが利用可能な場合)



マネジメント

専門家や民間事業者、地域住民の知恵を結集して、第二庁舎、南側広場、市民会館の一体的な活用方策を導入しながら、市民・団体等は施設の管理運営ノウハウを蓄積していきます。“モノ”や“コト”の節目では、イベント化などにより情報発信に努めます。

第二庁舎は平成23年度中の再利用に向け、平成22年度から民間のノウハウを活用して改修を進めるとともに、管理運営体制の整備を行います。その際、行政施設と市民利用が併設されるという第二庁舎の特徴が活かされるように、利用予定者の声も反映させ、広場での事業展開を含め一体的な管理運営体制を検討します。

ステージプラン	プロデュースプラン		
	行政の取組	市民の取組・マネジメント等	情報発信・イベント等
ステージ1	○旧簡易裁判所施設の短期利用	○第二庁舎改修等 ・メッセージ性を意識した施設づくり	○第二庁舎・広場改修
	○第二庁舎の利活用	○施設運営管理体制づくり	○第二庁舎等オープン
	○にぎわい・活性化ゾーン活用 (第一庁舎・立駐解体跡地活用)	○広場でのイベントなどのにぎわいづくり ○第二庁舎での子育て、文化・芸術、市民活動等の支援 ■民間組織による運用開始	○運営組織選定(プロ等)
	○市民会館リニューアル (耐震・劣化改修に伴う)	○子育て、文化・芸術の市民活動の展開	○活動の情報発信
	○周辺環境を活かした公共 公益ゾーン全体の施設改善	○市民会館改修方針検討 ・メッセージ性に溢れる施設づくり ・病院グランド取扱い検討	○市民会館改修
ステージ2	○立川共済病院建替・集約化	○まちづくりと調和・連携した立川共済病院建替え誘導	○市民会館オープン
	(第二庁舎・市民会館の耐用年限)		
	○文化芸術ホール等 ○地域交流機能 ○市民交流広場	○文化芸術ホール・地域交流機能の計画方針	■全体施設計画プロポーザル ■地域交流機能事業コンペ ■文化芸術ホール設計コンペ
	○西国立駅前ゾーン形成	■西国立駅周辺のまちづくり誘導	■公共公益ゾーン施設オープン
		■文化芸術ホール等運営方針検討 ○施設のあり方、芸術監督招聘 ■多様な市民活動の展開	

プログラム

公共公益ゾーンでは、ステージ1からステージ2に向けて、第二庁舎及び市民会館では現施設を活かしきる考え方に立って再利用するとともに、これを有効に活用して、子育て支援機能の拡充や文化・芸術等の市民活動の活性化に重点的に取り組みます。

(ステージ2の公共公益ゾーンの整備イメージ：病院グランドが利用可能な場合)



期待される効果

立川駅南口地域の活性化

- 地域との連携で広がる市民活動の輪
- 市民や市外来訪者でにぎわう南口地域
- 市民利用にとどまらない広域的な展開

住んでみたくなる都市居住ゾーンの形成

- 安心して子育てできる生活環境
- 暮らしの安全を支える地域コミュニティ

環境にやさしい地域の形成

- オープンスペースと緑化
- 環境に配慮した施設



旧庁舎周辺地域グランドデザイン (ダイジェスト版)

平成22年5月発行

編集・発行 立川市総合政策部まちづくり調整課
〒190-8666 東京都立川市泉町1156番地の9
電話 042(523)2111(代表)
FAX 042(521)2653